

令和5年度

「若者たちが萌えるまち」

留萌市応援寄附報告書



【目次】

1 寄附の概要	・・・ P 1
2 寄附金（基金）の活用	・・・ P 3
3 基金の積み立て	・・・ P 5
4 寄附者のみなさま（団体）	・・・ P 6
5 寄附者のみなさまからのメッセージ	・・・ P 7
6 「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例及び施行規則	・・・ P 11



北海道 留萌市

「ふるさと・るもい」の応援団の皆さまへ

「ふるさと・るもい」を愛する応援団の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附にご寄附を賜り、また、日頃より当市のまちづくりに格別のご支援、ご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

この制度は、永遠に持続できるふるさとの海、山、健康づくりを進め、誇りを持って未来を担う子どもたちに引き継ぐまちづくりを進めることを目的に平成20年9月に導入いたしました。

私たちのまち「留萌市」は、北海道の北西、日本海オロロンラインの中継地点に位置し、西は日本海、南北には暑寒別天売焼尻国定公園が連なる豊かな自然に囲まれたまちです。

留萌市はニシンとともに発展し、塩かずの子の加工生産量日本一を誇る「かずの子のまち」であるとともに、海と山の新鮮な旬の幸が集まり、ヒラメ・タコ・ウニなどの海産物、良質な留萌産米を中心とした農産物など四季折々の食彩が豊富です。これらの地域資源を守り発展させ、未来に引き継ぐためには、萌える若者たちのがんばりと留萌市に想いを寄せてくださる皆さまの応援が必要です。

チャレンジする若者たち、ふるさと・るもいの応援団とともに、明るい未来を目指して、新しい取り組みに挑戦しながら、まちづくりを進めてまいりますので、今後とも皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いします。



令和6年6月

留萌市長

中西 俊司

1 寄附の概要

令和5年度は、156,169件、2,125,303,776円のご寄附をいただきました。

寄附事業の区分	件数	寄附額（円）
(1) 萌える若者たちのまちづくりに関する事業	6,204	87,133,000
(2) ふるさとの海づくり・里山づくりに関する事業	10,934	146,272,600
(3) ニシン文化の継承に関する事業	2,505	34,682,200
(4) 食のブランド化、食育に関する事業	3,422	47,182,600
(5) 健康で輝きのある元気づくりに関する事業	1,462	20,304,000
(6) 安心して暮らせる地域医療づくりに関する事業	6,397	86,063,500
(7) こどもの健全な育成に関する事業	17,659	243,731,601
(8) 市長が特に必要と認める重点事業	99,644	1,342,184,500
(9) スポーツを通じて子ども達の夢を応援する取組	7,904	109,376,500
(10) 新型コロナウイルス感染症対策に関する事業	13	149,000
(11) その他留萌市が推進する事業	25	8,224,275
合計	156,169	2,125,303,776

令和5年度中に受け入れたご寄附156,169件のうち、156,144件は個人から、25件は団体からのご寄附でした。

また、寄附者の居住地を地域別でみると留萌市内が12件、道内（留萌市を除く）が5,921件、道外が150,236件となっており、道外からのご寄附が多かったことから、留萌市の魅力を全国に発信することができました。

※詳細は次ページ参照

○ 令和５年度留萌市応援寄附金受入結果

	（１）萌える若者たちのまちづくりに関する事業		（２）ふるさとの海づくり、里山づくりに関する事業		（３）ニシン文化の継承に関する事業		（４）食のブランド化、食育に関する事業		（５）健康で輝きのある元気づくりに関する事業		（６）安心して暮らせる地域医療づくりに関する事業		（７）こどもの健全な育成に関する事業		（８）市長が特に必要と認める重点事業		（９）スポーツを通じて子ども達の夢を応援する取組		（１０）新型コロナウイルス感染症対策に関する事業		（１１）前各号に掲げる事業のほか、留萌市が推進する事業		合計	
	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）	件数	寄附額（円）
個人	6,204	87,133,000	10,934	146,272,600	2,505	34,682,200	3,422	47,182,600	1,462	20,304,000	6,397	86,063,500	17,657	243,360,000	99,640	1,341,211,000	7,904	109,376,500	13	149,000	6	1,175,000	156,144	2,116,909,400
市内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10,000	1	30,000	0	0	0	2	1,030,000	4	1,070,000	
道内	279	4,048,000	394	5,191,000	104	1,386,600	172	2,367,500	72	1,388,000	328	4,617,000	696	9,780,000	3,538	46,983,000	327	4,834,500	1	12,000	1	30,000	5,912	80,637,600
道外	5,925	83,085,000	10,540	141,081,600	2,401	33,295,600	3,250	44,815,100	1,390	18,916,000	6,069	81,446,500	16,960	233,570,000	96,101	1,294,198,000	7,577	104,542,000	12	137,000	3	115,000	150,228	2,035,201,800
団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	371,601	4	973,500	0	0	0	19	7,049,275	25	8,394,376	
市内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	371,601	1	150,000	0	0	0	5	1,649,275	8	2,170,876	
道内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	823,500	0	0	0	6	3,300,000	9	4,123,500	
道外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	2,100,000	8	2,100,000	
合計	6,204	87,133,000	10,934	146,272,600	2,505	34,682,200	3,422	47,182,600	1,462	20,304,000	6,397	86,063,500	17,659	243,731,601	99,644	1,342,184,500	7,904	109,376,500	13	149,000	25	8,224,275	156,169	2,125,303,776

2 寄附金（基金）の活用

令和５年度については、応援基金積立分を取り崩し、下記の５３事業を実施しました。
今後も事業実施に向けた検討を重ね、より良い有効活用を図り事業を展開していきます。

(1) 基金積立額を取り崩し実施した事業（令和５年度は５３事業を実施）

事業の詳細は「令和５年度留萌市応援基金の使い道のご紹介」をご覧ください。

No.	予算事業名	取崩額	対象寄附項目
1	地域戦略推進事業	1,482,502	萌える若者たちのまちづくりに関する事業
2	音楽合宿のまち「るもい」事業	3,593,420	
3	観光・地域ブランド化向上事業	1,439,278	
4	中体連参加費補助金	2,543,951	
5	全国大会等遠征費助成金	2,283,000	
6	合宿誘致助成金	876,000	
7	産学官連携強化事業	1,814,518	ふるさとの海づくり・里山づくりに関する事業
8	スマート農業推進事業	2,502,273	
9	ナマコ資源増大共同事業負担金	202,269	
10	学校給食地元食材活用事業	267,059	食のブランド化・食育に関する事業
11	温泉施設送迎車両運行委託料	878,090	健康で輝きのある元気づくりに関する事業
12	新生児聴覚検査費助成金	424,300	
13	地域リスク介入研究推進事業委託料	1,951,115	安心して暮らせる地域医療づくりに関する事業
14	看護師等修学資金貸付事業	16,680,000	
15	市立分 看護師等修学資金貸付事業	12,600,000	
16	不妊治療費等助成金	32,666	こどもの健全な育成に関する事業
17	保育士確保対策助成金	200,000	
18	保育士確保対策補助金	45,750	
19	寺子屋るもいっこ事業	1,684,618	
20	冬季スポーツ環境推進事業	1,800,287	
21	保育士等加配補助金	8,514,360	
22	特別支援教育支援員配置事業	26,282,602	
23	教育支援センター設置・運営事業	6,780,001	
24	空調設備整備事業（小学校）	2,694,000	
25	空調設備整備事業（中学校）	1,926,000	
26	防災備蓄品・資機材整備事業	3,000,000	市長が特に必要と認める重点事業
27	自主防災活動支援事業	525,599	
28	乳幼児等医療扶助費（拡大助成分）	29,797,739	
29	乳幼児等医療扶助費（高校生等拡大助成）	9,701,552	
30	道の駅るもい整備事業	15,839,480	
31	VICTASとの連携による卓球のまちづくり事業	8,930,127	
32	ブルーカーボン推進試験事業	1,291,644	
33	コンサドーレとの連携によるスポーツを起爆剤としたひとづくりまちづくり事業	595,400	
34	河合塾との連携による地元高校教育振興支援事業	7,820,416	
35	地元企業応援助成金	13,193,000	
36	モンベルアウトドア観光構築事業	1,924,000	
37	部活動の地域移行実証事業	2,008,295	
38	図書館電話交換設備補修工事	957,000	
39	浜中陸上競技場公認継続事業	4,787,230	
40	河合塾との連携による学習意欲向上事業（小学校）	5,480,640	
41	河合塾との連携による学習意欲向上事業（中学校）	3,069,210	
42	旧北光中学校屋内運動場活用事業	680,022	
43	ごみ収集支援事業	2,201,311	
44	地域活性化企業人件費負担金	16,929,000	
45	高齢者市内バス利用促進実証実験事業	3,314,462	
46	新規漁業就業者支援事業	2,365,523	
47	学生移住応援助成金	3,550,527	
48	北海道留萌高等学校100周年記念事業協賛会補助金	2,000,000	
49	新交流複合施設整備検討支援業務委託料	4,675,000	
50	小麦集出荷保管施設整備事業（基本設計分）	6,600,000	
51	水産振興センター整備事業	2,739,000	
52	アウトドア観光拠点形成推進事業	4,470,000	
53	病院事業会計補助金	243,118,000	
合 計		501,062,236	

※ (1)の内、企業版ふるさと納税を取り崩して実施した事業

No.	予算事業名	取崩額	対象寄附項目
30	観光・地域ブランド化向上事業	2,000,000	市長が特に必要と認める重点事業
34	スマート農業推進事業	3,000,000	
合 計		5,000,000	

※ (1)の内、スポーツを通じて子ども達を応援する取組を取り崩して実施した事業

No.	予算事業名	事業費	対象寄附項目
31	VICTASとの連携による卓球のまちづくり事業	6,930,127	市長が特に必要と認める重点事業
33	コンサドーレとの連携によるスポーツを起爆剤としたひとづくりまちづくり事業	595,400	
37	部活動の地域移行実証事業	2,008,295	
47	学生移住応援助成金	3,550,527	
合 計		13,084,349	

(2) 令和5年度の一般寄附金を直接充当した事業（4事業を実施）

No.	実施事業名	寄附額	対象寄附項目
1	環境保全事業	30,000	その他留萌市が推進する事業
2	アウトドア観光拠点形成推進事業	1,500,000	
3	図書館運営管理事業	30,000	
4	河合塾との連携による地元高校教育振興支援事業	1,000,000	
合 計		2,560,000	

(3) 令和5年度の企業版ふるさと納税を直接充当した事業（5事業を実施）

No.	実施事業名	寄附額	対象寄附項目
13	地域リスク介入研究推進事業委託料	500,000	安心して暮らせる地域医療づくりに関する事業
30	道の駅るもい整備事業	1,200,000	市長が特に必要と認める重点事業
33	コンサドーレとの連携によるスポーツを起爆剤としたひとづくりまちづくり事業	100,000	
36	モンベルアウトドア観光構築事業	500,000	
47	学生移住応援助成金	100,000	
52	アウトドア観光拠点形成推進事業	3,000,000	
合 計		5,400,000	

3 基金の積み立て

令和5年度にご寄附をいただきました総額2,125,303,776円のうち、返礼品や返礼品の送付に係る経費等を差し引いた金額と、基金積立金により得られた運用益を積立可能額として算出し、それぞれ基金へ積み立てています。

(1) 留萌市応援基金の残高（令和5年度末現在）

寄附事業の区分（略称）	留萌市応援寄附条例に基づく寄附金等積立分			合 計
	令和４年度末 留萌市応援基金 累計額	令和５年度		
		活用金額	積立可能額	
（１）萌える若者たちのまちづくり	39,222,481	12,218,151	44,205,492	71,209,821
（２）ふるさとの海づくり・里山づくり	101,171,258	4,519,060	74,208,993	170,861,191
（３）ニシン文化の継承	24,068,980	0	17,595,443	41,664,422
（４）食のブランド化、食育	35,530,263	267,059	23,937,315	59,200,519
（５）健康で輝きのある元気づくり	9,516,894	1,302,390	10,300,900	18,515,404
（６）安心して暮らせる地域医療づくり	87,877,037	31,263,781	43,662,898	100,276,154
（７）こどもの健全な育成	131,571,521	49,927,618	123,653,211	205,297,114
（８）市長が特に必要と認める重点事業	480,071,332	383,856,828	680,935,187	777,149,691
スポーツを通じて子ども達を応援	37,413,122	13,084,349	55,490,365	79,819,138
企業版ふるさと納税	5,000,000	5,000,000	0	0
基金運用益	－		14,284	9,324
合 計	951,442,888	501,439,236	1,074,004,087	1,524,002,779

(2) その他基金への積立額（寄附金財源）

令和5年度は4つの基金へ積み立てを行いました。

基金の名称	令和5年寄附額
留萌市公共施設整備基金	15,000
社会福祉振興基金	149,275
芸術文化振興基金	100,000
新型コロナウイルス感染症対策基金	149,815

4 寄附者のみなさま（団体）

○令和5年度 寄附者のみなさま（団体） ※順不同

ご芳名(団体)	寄附額(円)	企業版
留萌市手をつなぐ育成会	35,871	
留萌外販商組合	13,910	
留萌外販商組合	3,800	
連合北海道留萌地区連合会	50,000	
明治安田生命保険相互会社旭川支社	713,500	
芳栄会	150,000	
株式会社 北洋銀行	60,000	
曹洞宗北海道第3宗務所第1教青年会「禅真会」	81,565	
株式会社ドート	50,000	
株式会社井原水産	1,500,000	
有限会社サンポウ物流	100,000	○
沿岸バス株式会社	100,000	○
株式会社Prime Partner	100,000	○
第一生命保険株式会社	500,000	○
ホクレン農業協同組合連合会	1,000,000	○
一般社団法人日本中小企業金融サポート機構	非公表	○
合同会社ラビッツ	非公表	○
株式会社RUNWAYS	非公表	○
株式会社セコマ	非公表	○
株式会社東亜エンジニアリング	非公表	○
株式会社basis	非公表	○
伊藤忠エネクス株式会社	非公表	○
株式会社アシロ	非公表	○
匿名	1,000,000	○
匿名	335,730	

- ・ 敬称は省略させていただきました。
- ・ 個人からのご寄附につきましては、市ホームページに掲載をさせていただきました。

5 寄附者のみなさまからのメッセージ

令和5年度に本市に寄せられた応援メッセージの一部を紹介いたします。すべての応援メッセージは市ホームページに掲載をさせていただきました。

- 今年たくさんの雪が降って大変だとニュースで知り、少しでもお役に立てればと寄付を決めました。
- 留萌市の発展に少しでも貢献したいと思い寄付先を選びました。 留萌市の厳しい自然が生み出す景観や海の幸が大好きです。
- 昨年11月下旬に短時間でしたが留萌市へ行きマンホールカードを頂き留萌本線に名残乗車しそのお礼として今回寄付しました。家庭ではお正月にヤマニ井原水産さんの数の子をいつも購入しています。道の駅に行った時も自販機で数の子の加工品等売っていて良かったです。また訪問したいと思います。
- 今回初めて寄付させていただきます。とても魅力的な食べ物がある事を知りました。今後も美味しい物沢山作って、多くの人達に届けてください。
- 昨年初めて寄付して「数の子屋こだわりの松前漬け」を食べました。とても美味しかったです。最近、留萌市からのDMメールが届き、再び寄付しようかな…？と思いました。北と南では異なるとは思いますが、お互い活気が出るよう…！都心より頑張っって欲しいと思います！
- 留萌市には行ったことはありませんが、毎年おいしいイクラを返礼品で頂いています。心のふるさとと思っておりますので、いつか行ってみたいです。
- この時期、こちらより厳寒の留萌に思いを馳せて暮らしております。可愛い笑顔の子供たちのお葉書ありがとうございました。

- 北海道へ二年半転勤で住んでいた時に、旅行で行きました。とっても綺麗な夕日と美味しいお寿司とケーキが忘れられない1日になりました。また機会があれば、行きたいです。
- 私自身が留萌ではないが北海道出身で「ニシン漬け」は私にとっての「ソウルフード」です。
- 一度、知人の招きで訪問したことがあり、その時に見た景色の美しさに感動いたしました。時間が出来ましたらまた訪問させていただこうと思います。
- 北海道を旅することが好きです。留萌市の素朴な景色がとても印象的で、ペットの名前にも留萌とつけています。
- 6月に観光で留萌市を訪れました。その時の印象が強く残っており初めて留萌市に寄付させて頂きました。また訪れて海沿いの市場で海産物を食べたいと思っています。
- 以前、自転車旅行をしていた時に立ち寄らせていただきました。雷雨などがあったのですが地元の方にとっても良くしていただいたこと、印象に残っています。
- 現役時代永らく北海道勤務で、留萌地区には仕事で数度行きましたが、その縁で納税しました。北海道の水産業は厳しい現状ですが、ふるさと納税を通じ貴町の水産業の発展に寄与できれば幸いです。
- 留萌市との直接のゆかりはないのですが、昨年も同じ返礼品でふるさと納税をさせていただきました。とっても美味しいくらだったので、また食べたい！との気持ちで今年も納税させていただきます。
- ドラマ北の国からで留萌の名は知りました。テレビの中だけですが、冬の厳しい自然が印象に残ってます。こちらへの寄付は2度目となりますが、返礼品も素晴らしいので、継続的に寄付を続けたいと思っています。

- 食べ比べてみたかったので、とてもいい商品をありがとうございます。寄付が地域貢献に活用されますように。
- いつも美味しい松前漬ありがとうございます！大雪のニュースを全国ニュースで目にしました。皆さま健康にお過ごしください！
- 今年 10 月 93 歳の父親が 80 年近く前に住んでいた留萌にどうしてももう一度行きたいというので、新幹線とレンタカーで留萌に行きました。旧造船所で働いていたとのこと、そこにも行ってきましたが、建物などむかしのまま残っている部分があり、とても感動してました。年寄りを連れて歩くのはちょっと大変でしたがいってよかったです。今後も留萌市が留萌市らしい発展をしていくことを応援しています。
- 北海道に住んでいたことがありゆかりのある知人や友人が多く、ご縁を感じています。これからもおいしいものを作り続けていただけますように、応援させていただきます☆
- 自然を相手のお仕事は何かと大変かと存じますが今後とも豊かな海の幸を楽しみに山・海・自然が豊かな国土が保全され、豊かな恵みをこれからも人に戴けますよう、少々なりともご協力できましたらと存じます。
- 娘が 3 年間、留萌市でお世話になりました。沢山の方々に、支えられて、よくしてもらいました。親として心より感謝しています。
- 返礼品に惹かれてのふるさと納税でしたが、留萌市の活動を知って、応援の気持ちが沸きました。リピート納税します！
- 数の子は留萌産を数十年前からずっと購入しています。留萌市の益々のご発展をお祈りしています。
- 日本一と言われるニシンはここ留萌ですね 絶対にこちらでと決めていました。自然豊かなこの場所で水産業も盛んに頑張っていらっしゃること自治体紹介で拝見しました。ふるさと納税という形で貢献させていただきますのでこれからも頑張ってください。

- 今年の春先に旅行で訪れて、美味しい海鮮と、かわいい **Kazumo** ちゃんに会って以来、お気に入りの街になりました。留萌本線に最後乗れたのもいい思い出です。これからも地域振興を応援しています。
- 父が以前、留萌の仕事に携わっていたこともあり、先日留萌市に行ってみました。食べ物がすべて美味しくて、特に水が大変おいしいことに驚きました。また、有名な井原水産さんだけではなく、田中青果さんのニシン漬けや、千成家さんの雄冬岬（思い出の味なのに売り切れで買えなかった）など、人気の商品があることを知りました。派手さがあるとは言えないかもしれませんが、おいしいものが本当にたくさんある街だと思います。定期的に応援させてください。
- 幼少期を札幌岩見沢で過ごしました。小さい頃に食べたものはいつまでも大好きです。松前漬けよく母親が作っていました。ふるさとの味いつまでもいただくことができ嬉しいです。ありがとうございます。
- 祖母が留萌出身です。大好きな祖父母が住んでいた街に寄付したいと思いました。昔は海を見に行ったり、市場に行ったりしたので、また活気のある留萌市になってほしいと思い、少ないですが寄付いたしました！
- 千望台から見るまちの景色や、綺麗な夕日、そして厳しくとも目を奪われる美しい冬の姿が、心に焼き付いて離れない私の原風景です。子どもたちが「留萌に生まれてよかった」と思えるようなまちになることを、こころから応援しております。
- 以前、北海道を旅行した際に留萌に寄り道しました。その時に白鳥精肉店のジンギスカンを購入してから味付けに感動し、夏のツーリングでは必ず留萌市に立ち寄ることにしています。いつもありがとうございます。
- イクラが大好きです。物価高騰で漁協や市の方々も大変かと思いますが、食べることで応援させていただきます。

「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例及び施行規則

(1) 「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例

平成20年9月25日条例第35号

「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例
2008年環境サミット。

地球環境を考える「北海道洞爺湖サミット」の開催年に、わたしたちのまち留萌は、留萌市自治基本条例（平成18年留萌市条例第40号）の理念にも掲げられている、永遠に持続できるふるさとの海、山、健康づくりを進め、誇りをもって未来を担う子どもたちに引き継ぐまちづくりを進めるため、この条例を制定します。

（目的）

第1条 この条例は、留萌市自治基本条例の理念に基づき、留萌のまちづくりへの共感やふるさとへの想いを持つ人びとの地域づくりへの参加手法として、寄附金を財源とし、寄附者の想いを具体化することにより、多くの人びとの参加による個性あるふるさとづくりに資することを目的とする。

（事業の区分）

第2条 前条に規定する寄附者の想いを具体化するための事業は、次の各号のとおりとする。

- (1) 萌える若者たちのまちづくりに関する事業
- (2) ふるさとの海づくり・里山づくりに関する事業
- (3) ニシン文化の継承に関する事業
- (4) 食のブランド化、食育に関する事業
- (5) 健康で輝きのある元気づくりに関する事業
- (6) 安心して暮らせる地域医療づくりに関する事業
- (7) こどもの健全な育成に関する事業
- (8) 市長が特に必要と認める重点事業
- (9) 地域再生法（平成17年法律第24号）第5条第4項第2号に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業
- (10) 前各号に掲げる事業のほか、留萌市が推進する事業

（寄附金の指定等）

第3条 寄附者は、前条各号に規定する事業（以下「寄附事業」という。）の中から、自らの寄附金を財源として実施する事業をあらかじめ指定することができる。

2 市長は、寄附者が前項に規定する事業の指定を行わなかったときは、第2条第8号の事業の指定があったものとみなす。

(基金の設置)

第4条 第2条第1号から第9号までに規定する事業に充てることを目的とし、寄附者から収受した寄附金を適正に管理運用するため、「若者たちが萌えるまち」留萌市応援基金（以下「応援基金」という。）を設置する。

(基金への積立て等)

第5条 第2条第1号から第9号までに規定する事業に係る寄附者から収受した寄附金は、応援基金に積み立て、第2条第10号に規定する事業に係る寄附者から収受した寄附金は、その目的に応じて、留萌市の設置する各種基金に積み立てるものとする。

2 市長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、寄附金を基金として積み立てることなく、寄附事業の財源又はこの条例に基づく事務に要する経費に充てることができる。

(寄附者への配慮)

第6条 市長は、応援基金の管理及び運用に当たっては、寄附者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(基金の管理)

第7条 応援基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(基金の収益処理)

第8条 応援基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この応援基金に編入するものとする。

(基金の処分)

第9条 応援基金は、その設置の目的を達成するため、第2条第1号から第9号までに規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(基金の繰替運用等)

第10条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて、応援基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用し、又は一般会計の歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰り入れて運用することができる。

(運用状況の公表)

第11条 市長は、毎年度の終了後3ヶ月以内にこの条例の運用状況について、公表しなけ

ればならない。

(条例の見直し)

第12条 この条例は、施行の日から5年を超えない期間ごとに、社会状況の変化やこの条例の推進状況を検証し、その結果に基づいて見直しを行うことができる。

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成25年12月18日条例第28号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月22日条例第2号)

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月18日条例第3号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (令和3年12月15日条例第18号)

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例施行規則

平成20年9月25日規則第34号

(趣旨)

第1条 この規則は、「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例（平成20年留萌市条例第35号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄附金の受入れ等)

第2条 寄附金は、寄附申込書（別記様式第1号）によるものとする。ただし、インターネットを経由した申込みその他の方法により寄付者の意向を確認することができる場合は、この限りでない。

2 寄附金の受入れは、次に掲げる方法のいずれかにより行うものとする。

(1) 市が発行する納付書による納付

(2) 郵便振替による納付

(3) インターネットを経由した次の支払方法による納付

ア クレジットカード決済

イ インターネットバンキング決済

ウ コンビニエンスストア決済

- 3 市長は、寄附金が公序良俗に反するものと思料される場合は、受入れを拒否し、又は収受した寄附金を返還することができる。
- 4 市長は、前項の規定による取扱いをした場合は、その決定の理由及び経過を記録しておかなければならない。
- 5 寄附金の受入れは、他の法律及び法律に基づく命令に特別の定めがある場合を除くほか、この規則の定めるところによる。

(寄附金受領証明書の交付)

第3条 市長は、寄附金を受け入れたときは、寄附者に対し、寄附金受領証明書（別記様式第2号）を交付するものとする。

(感謝状等の贈呈)

第4条 市長は、寄附金を受け入れたときは、寄附者に対し、感謝状（別記様式第3号）を贈呈することができる。

- 2 感謝状は、適宜礼状（別記様式第4号）に代えることができる。
- 3 市長は、一定額以上の寄附者に対して、市の特産品等を贈ることができる。
- 4 市長は、100万円以上の寄附があったときは、感謝状にあわせて、記念品として額縁を贈呈することができる。

(寄附金台帳等の作成)

第5条 市長は、寄附金の適正な管理を図るため、寄附金台帳（別記様式第5号）を作成しなければならない。

- 2 市長は、基金の一部又は全部を処分しようとするときは、処分の経過を記録しておかなければならない。

(寄附金の額)

第6条 寄附金は、一口1,000円を下限とする。ただし、市長が認める場合は、この限りでない。

(運用状況の公表方法)

第7条 条例第11条に規定する運用状況の公表は、次に掲げる事項とし、広報誌等により行うものとする。ただし、寄附者が自らの氏名、住所等の公表を希望しない場合はこれを公表しないものとする。

- (1) 寄附者の氏名又は団体名
- (2) 寄附者の住所（所在地）の都道府県・市区町村名
- (3) 寄附金の額

(4) 寄附金を充当した事業の名称及び事業の概要

(5) 留萌市応援基金の運用状況

(まち・ひと・しごと創生寄附活用事業)

第8条 条例第2条第9号に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業の施行に必要な事項は、市長が別に定める。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成21年8月31日規則第36号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成22年5月18日規則第32号)

この規則は、平成22年6月1日から施行する。

附 則 (平成23年9月29日規則第28号)

この規則は、平成23年10月1日から施行する。

附 則 (平成26年3月4日規則第3号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年4月1日規則第15号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成29年3月31日規則第5号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (令和元年9月24日規則第51号)

この規則は、公布の日から施行し、令和元年9月9日から適用する。

附 則 (令和2年3月18日規則第12号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和3年12月15日規則第23号)

この規則は、公布の日から施行する。